

契約内容表

当初契約

年 度	令和 7年	契 約 番 号	5 0 7 1 0 0 0 8 7 4
所 属	教委事務局教育施設管理課		
工 事 名	井関小学校管理普通特別教室棟長寿命化改良工事に伴う空調機撤去復旧工事		
工 事 場 所	山口市 阿知須 地内		
工 事 種 別	管工事		
契 約 日	令和 8年 3月 2日		
工 事 概 要	井関小学校管理普通特別教室棟長寿命化改良工事に伴い、工事の支障となる既存校舎に設置している空調設備を一時撤去及び復旧するもの。		
工 期	令和 8年 3月 3日 ~ 令和 9年 3月31日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	株式会社クラフティア 山口支社		
契 約 金 額 (税 込)	6, 3 8 0, 0 0 0 円		
理 由	(随契理由) 一時撤去・復旧する空調設備は、山口市立学校施設空調設備整備PFI事業において、施工業者である株式会社九電工 山口支社(令和7年10月に株式会社九電工から株式会社クラフティアに社名変更)が設置工事を行ったものである。 当該事業者以外のものが本工事を行った場合、今後の維持管理業務等に支障をきたすため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから随意契約とし、あわせて見積合わせを省略する。		